

令和 3 年度

事業計画書

収支予算書

令和 3 年 4 月 1 日

～

令和 4 年 3 月 31 日

令和 3 年 3 月 18 日

(一部変更：令和 3 年 11 月 5 日)

一般財団法人 **省エネルギーセンター**

令和3年度事業基本方針

1. 基本認識

昨年来の新型コロナウイルス問題は、依然として深刻な状況にあります。このような危機の中でも、エネルギーに関しては、安定供給の確保や地球温暖化防止に向け真剣な対応が求められています。特に地球温暖化問題については、我が国も2050年までに「カーボンニュートラル（脱炭素）」を達成する旨を表明し、不退転の覚悟を示しました。

この「カーボンニュートラル」という極めて難易度の高い目標の実現のためには、経済成長力や生活水準を下げることなく、「エネルギー消費の削減」と「非化石エネルギーへの転換」を同時にかつ飛躍的に進めなければなりません。

こうした中、エネルギー利用の合理化等を図る省エネは、これまで主に資源制約のある化石燃料を対象にその有効利用を図り、その効果としてCO₂の発生を抑制する「低炭素」化に貢献してきました。

しかし、今後「カーボンニュートラル」を目指していくためには、利用対象の化石燃料について「より低炭素なエネルギー」さらには「非化石エネルギー」への転換を図りつつ、これらエネルギー全体の利用を合理化するという視点が従来以上に重要になっています。すなわち、省エネの機能を強化し、省エネをより「包括的」に推進していく必要性が高まっています。

また、省エネ活動は、日常の経済活動や生活行動の中で効果を発揮します。したがって、「カーボンニュートラル」に向け、より包括的に省エネを進めるに当たっては、関連技術等の革新を図り、その成果を経済や生活の場で活用・普及させるというプロセスを着実に積み上げていくことが重要です。このためには、先進技術を創造する技術開発力・応用力は勿論のこと、これら技術を普及するための情報発信、これら技術を適用するためのノウハウ、これら技術を活用する人材といった要素が不可欠です。

2. 活動方針

当センターは、これまで経済社会の現場における省エネを中心に情報発信、新技術やノウハウの普及、人材の育成等を進めてまいりましたが、以上のような基本認識のもと、省エネの機能強化を視野に入れながら、次のように国内外において積極的な活動を展開してまいります。

1) 包括的な省エネの推進に資する情報の発信

エネルギー利用におけるフロンティアの動向に着目し、省エネに関連する総合的な情報を「見える化」して積極的に情報発信することにより、「カーボンニュートラル」へ向けた動きを後押ししてまいります。

2) 省エネの機能強化に向けた手法の刷新

IoT や AI 等の新たな技術を積極的に活用するとともに、エネルギー利用をシステムティックに改善していく解決能力を向上させます。さらに、再エネの利用促進につながる手法を積極的に取り入れてまいります。

3) 多層的な人材の育成

包括的な省エネ活動に参画する人々がそれぞれの役割に応じた知見や実践力を身に付けられるよう、多様なニーズを踏まえた効果的な教育プログラム等を企画・実施します。

4) 包括的な省エネの促進に向けた国際協力の実施

新興国、資源国等を対象に、包括的な省エネが自律的かつ継続的に進展するよう、政策・制度の立案機能や技術指導力の向上等に向けた人材育成支援、ビジネス交流を通じた省エネ・CO2 削減技術・製品の普及等の国際協力活動を強力に推進します。

3. 令和3年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画

以上の活動方針を念頭に、令和3年度は具体的な事業を次の5つの柱に整理して計画的に実施します（詳細は後述）。

- I 包括的な省エネに向けた活動への支援強化
- II 情報発信の充実
- III 支援サービスの充実
- IV 国際協力の推進
- V 国家試験等の実施

(2) 収支予算等

令和3年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては24億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。
- ④ 一般財団法人としての運営に当たっては、認可時に内閣府に提出した公益目的支出計画を着実に実施してまいります。
- ⑤ 感染症対策の経験を踏まえ、在宅勤務、オンライン会議等を活用しつつ、円滑な事業運営を進めてまいります。

【 目 次 】

事業計画書	1
I. 包括的な省エネに向けた活動への支援強化.....	1
(1) 「エネルギー利用最適化診断」等を通じた総合的な省エネ支援	1 [政策協力事業]
(2) 工場等のエネルギー使用動向に係る調査・分析	2 [一部政策協力事業]
(3) 省エネ・CO2削減技術の高度化等支援.....	2 [一部政策協力事業]
II. 情報発信の充実	3
(1) 「2021年度省エネ大賞」を通じた情報発信.....	3
(2) 「ENEX 2022」等による情報発信	3
(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信	3
(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ等による情報発信	3
III. 支援サービスの充実	4
(1) 包括的な省エネへの支援サービスの提供	4
(2) 人材育成のための講座等による支援	4
(3) 資格認定制度の拡充	5
(4) 賛助会員へのサービス拡充	5
IV. 国際協力の推進	6
(1) 海外における包括的な省エネに向けた活動の支援	6 [一部政策協力事業]
(2) ビジネス国際交流の支援	7 [政策協力事業]
(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営	7
V. 国家試験等の実施	8

事業計画書

I. 包括的な省エネに向けた活動への支援強化

- 省エネをより包括的に推進するため、中小企業等に対する診断指導等を拡充するとともに、その成果をわかりやすく情報発信する。
- IoT・AI や再エネ等の活用を含む新たな手法を開発しつつ、CO2 削減に向けた包括的な省エネ活動を支援する。

(1) 「エネルギー利用最適化診断」等を通じた総合的な省エネ支援 [政策協力事業]

1) 「エネルギー利用最適化診断」の効果的推進

中小企業等へ診断指導を行う専門家を派遣する省エネ診断を以下の観点から拡充し、より包括的に工場・ビル等の省エネを進めるため、新たに「エネルギー利用最適化診断」を実施する（500件程度）。

- ① 省エネをより包括的かつ体系的に推進するため、「エネルギー使用システム全体の省エネ」「生産性と省エネの両立」「排熱利用の徹底」「燃料転換」等の課題を設定しつつ、これらに即した手法を工夫する。その際、産業用ヒートポンプ等有効な省エネ関連機器の普及促進を図る。
- ② IoT や AI 等技術の進展を念頭に、BEMS、FEMS、スマートメーター等の積極的な活用を図る。
- ③ 「カーボンニュートラル」に向けた対応を後押しするため、再生可能エネルギー（カーボンフリー電気を含む。）、未利用エネルギー、蓄電・蓄熱技術等の活用を加えた総合的な提案を強化する。

2) 中小企業等向け「セルフ診断ツール」の提供

これまで蓄積してきた診断ノウハウを活用して、中小企業等向けにセルフ診断ツールを作成・提供し、包括的な省エネ活動を自律的に行えるよう支援する。

3) 診断結果の実施率向上

省エネ活動のキーパーソンとなる経営者層等に対し、診断による提案の具体的な進め方等についての情報提供・フォローアップを強化することにより実施率の向上を図る。

4) 包括的な省エネに係る効果的情報発信

中小企業等において包括的な省エネ活動がより広範に展開されるよう、経営者のリーダーシップ、推進体制や具体的手法・実施事例等に重点を置いた情報をきめ細かくわかりやすく発信する。

5) 省エネルギー相談地域プラットフォーム等との連携

- ① 地域における省エネを推進するため、「省エネルギー相談地域プラットフォーム」と連携を図るとともに、プラットフォームに所属する省エネ等の専門家の人材育成に研修等を通じ協力する。

- ② 包括的な省エネが草の根的に展開されるよう、中小企業団体や自治体等とのネットワークを強化するとともに、投資等による改善の拡大を図るため金融機関との連携を進める。

(2) 工場等のエネルギー使用動向に係る調査・分析 [一部政策協力事業]

1) エネルギー使用状況の調査

省エネの取組みが停滞している事業者等を対象に、エネルギー使用設備に係る「工場等判断基準」の遵守状況等について確認調査を行うとともに、原単位改善に向けた省エネ手法について助言等を行う。

また、省エネ法に基づく事業者クラス分け評価制度においてBクラスと評価された事業者について、その原因の分析や改善事例の紹介等を通じてBクラス脱却に向けた支援を行う。

2) 省エネ法の運用に係る支援

① 省エネ法の執行に資するよう、工場等判断基準、定期報告及び中長期計画等に関し調査・分析を行う。

② 貸事務所業におけるベンチマーク指標を算出する「省エネポテンシャル推計ツール」の適切な運用を支援する。

(3) 省エネ・CO2削減技術の高度化等支援 [一部政策協力事業]

1) CO2削減に向けた取組に関する調査

エネルギーマネジメント事業者等が行うCO2削減に係る診断及び実行計画の策定に関し、データ分析、課題の抽出を行うとともに、手法の改善等に係る情報を提供する。

2) 企業等におけるCO2削減計画に係る支援

① バリューチェーンにおける中小企業等のCO2排出を低減するため、対策の立案とその実行を支援する手法の開発を行い、わかりやすいマニュアルにまとめる。また、中小企業のCO2排出削減に係る金融機関との連携手法を明確化する。

② 省エネ法及び温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）に基づく定期報告に関し、統合システムの構築を支援するとともに、CO2排出動向の分析手法を強化する。

3) 省エネ機器・設備の導入、改修等に係る技術評価

省エネ機器・設備の導入、改修等に係る企業等の実施計画について、関係機関の要請に応じ技術評価を行う。

4) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県の条例に基づく温室効果ガス排出量等の検証機関として、大規模事業所が算出した排出量等の検証を行う。

II. 情報発信の充実

○包括的な省エネに向けた活動を支援するため、「省エネ関連のイノベーション誘発」の観点も含め、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等について有益な情報をタイムリーに発信する。

(1) 「2021 年度省エネ大賞」を通じた情報発信

- ① 省エネに関連する新技術の開発や新ビジネスの創出、実践活動における創意工夫等を促進するため、先進的な製品・ビジネスモデルや特に優れた活動事例を「省エネ大賞」として表彰する。
- ② また、2021 年度から新たに「ZEB・ZEH 分野」や「省エネコミュニケーション分野」を設け、より包括的に省エネを推進する。
- ③ 応募及び表彰案件については、地区発表大会、受賞事例発表会等の開催、事例集及び製品概要集の配布等を通じ、積極的に情報を発信する。その際オンラインを活用する。

(2) 「ENEX 2022」等による情報発信

省エネ・再エネ等に関連する最新情報の発信やビジネスネットワークの拡大を図るため、省エネルギー月間の主要行事として、地球環境とエネルギーの調和展「ENEX 2022」を展示形式に加えオンラインを活用しつつ開催する。

- ① 省エネ関連の機器・システムや産業・業務・家庭におけるエネルギー管理手法等について、「再エネ」や「IoT・AI 等技術」の活用を含め先進情報を発信する。
- ② 省エネ・再エネ等の最新技術やエネルギーシステム改革に関するセミナー、省エネ大賞表彰式等を併催する。
- ③ 省エネ大賞の事例をはじめ優秀事例を総合的に紹介する。

(3) 月刊『省エネルギー』誌を通じた情報発信

我が国唯一の省エネに関する総合技術誌を通じて、省エネに関する以下の最新情報を発信する。

- (i) 省エネ、再エネ等に関する技術
- (ii) 省エネ関連の政策や関係法令
- (iii) 補助金等助成制度
- (iv) 事例等による包括的省エネの具体的手法
- (v) 包括的省エネに係る人材育成や組織づくり

(4) 技術専門書等書籍、コンテンツ等による情報発信

以下の書籍、コンテンツ等を提供する。

- (i) エネルギー管理士試験講座等の発刊・販売
- (ii) 省エネ支援ツールの開発・販売
- (iii) 省エネルギー手帳、ビル省エネ手帳の発刊

Ⅲ. 支援サービスの充実

- IoT や AI 等技術の進展やエネルギー関連社会システムの変化等への感度を高めつつ、企業等のニーズに即した最適なソリューションを提供し、省エネを包括的に促進する。
- 包括的な省エネの推進に向け、産業、ビル・家庭等あらゆる分野における活動をレベルアップするため、中核となる人材の育成を強化する。

(1) 包括的な省エネへの支援サービスの提供

- 1) ソリューションサービスの提供
 - ① 製造業における「生産性や品質の確保」、業務用施設における「ビジネス空間の快適性」等のニーズと省エネの両立を目指し、設備・システムの組合せや運用方法等について、再エネ・蓄電等の活用も含め最適なソリューションを提案し、その実施を支援する。
 - ② その際には、2) の省エネ支援ツールを始め、先進的な技術・ノウハウを最大限活用するとともに、機器メーカーやエネルギーマネジメント事業者等との連携を図る。
- 2) 省エネ支援ツールの開発・普及
 - ① 工場、業務用施設を対象に、エネルギーフロー分析や対策シミュレーションを行う「Ene-CAT」の適用分野の拡大や他システムとの連携を図ることにより普及を促進する。
 - ② 業務用ビルの省エネ支援ツール「原単位管理ツール (ESUM)」「目標値算定ツール (ECTT)」等の無料提供、ユーザーサポートを行う。
- 3) 地方自治体関連施設の省エネ等・コンサルティングの実施
地方自治体関連施設の「低炭素・脱炭素」化に向け省エネ診断等を行う。
- 4) 省エネ関連ビジネス展開の支援
「低炭素・脱炭素」等の観点から企業が顧客向けに行う省エネ関連サービスの実施を支援する。
- 5) CO2 削減技術の国際普及に係る実証
我が国企業の CO2 削減実用化技術について国が主導で行う国際的普及を支援するため、当該技術の有効性等を実証する。

(2) 人材育成のための講座等による支援

- 1) 各種講座の企画・実施
包括的な省エネに係る多様な顧客ニーズに対応し、以下の点を考慮しつつ講座を実施し、関連人材の育成に資する。また、その際にはオンラインを活用した講座を充実する。

- ① 包括的な省エネに関し、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」等に重点を置いたプログラムを設定する。
- ② 企業等の個別ニーズに応じた「出前講座」等オーダーメイドのプログラムを積極的に提供する。
- ③ 「カーボンニュートラル」、SDGs、ESG（環境・社会・ガバナンス）投資等への関心の高まりを踏まえ、これらの話題に着目したプログラムも工夫する。

2) 地域における省エネ活動の支援

地域において包括的な省エネ等に係る知識や実践手法を普及するため、自治体が行うセミナー等についての企画協力、講師派遣等を行う。

(3) 資格認定制度の拡充

「カーボンニュートラル」への関心の高まり等も考慮して、以下の既存資格制度の見直しを行い、包括的な省エネに資する人材の育成等を図る。

また、次表の③及び④の資格認定については、新たに IBT（Internet Based Testing）の仕組みを導入する。

資格制度		ねらい等
①	エネルギー診断プロフェッショナル	産業分野等における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材の育成等
②	エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）	①をビル分野に特化したもの
③	ビルの省エネエキスパート	業務用ビルについて、エネルギー管理の要諦を理解し、実践活動に結びつけることができる人材の育成等
④	家庭の省エネエキスパート	家電、住宅、生活様式等に係る「家庭の省エネ」について総合的な知識を有し、地域や企業等において効果的な省エネを推進する人材の育成等

(4) 賛助会員へのサービス拡充

包括的な省エネを促進するため、以下の会員サービスを充実する。

- (i) 「省エネ・脱炭素」なんでも相談
- (ii) 省エネ・脱炭素の政策、技術等に係る「耳寄り情報」のメール配信
- (iii) すぐに役立つ省エネ実践事例等豊富な事例データの提供
- (iv) 省エネ・脱炭素に関する海外ビジネス情報の提供
- (v) 最新技術テーマによる特別企画講座（動画配信）、省エネ優秀事例見学会
- (vi) 省エネ製品・サービス等の紹介
- (vii) 月刊「省エネルギー」誌の配付

IV. 国際協力の推進

- エネルギー需要や温室効果ガス排出量が大幅に増大する新興国、資源国等において省エネを包括的に推進するため、各国のニーズに応じ、政策・制度の整備、関連技術の普及、プロジェクト形成を担う人材の育成等に協力する。
- 我が国の優れた省エネ・再エネ技術等の新興国、資源国等への移転を促進するため、前述人材育成等の活動との連携を図りながら、我が国関連産業と海外企業・機関とのビジネス交流を支援する。
- 包括的な省エネに係る我が国の政策・技術開発動向等をタイムリーに情報提供し、各国の政策立案・活動に貢献する。

※ (1) 3) ③ 及び (3) を除き [政策協力事業]

(1) 海外における包括的な省エネに向けた活動の支援

アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、包括的な省エネに関し、政策・制度の整備、関連技術の普及等の支援を行うため、専門家の派遣と研修生の受け入れをオンラインも活用しつつ、有機的に実施する。

また、当該国で包括的な省エネが推進されるよう、我が国における最新の技術・手法等の情報を活動内容へタイムリーに織り込む。

1) 政策立案・技術力向上のための専門家による支援

以下の支援を行うため、オンラインを活用しつつ、約 130 名の専門家による支援を実施する。

- (i) 当該国に適した省エネガイドライン等政策・制度と関連技術の普及
- (ii) 当該国においてエネルギー管理士の育成等を行う指導人材の養成
- (iii) 省エネ関連製品の性能に係る評価手法やラベリング等の制度構築

2) リーダー育成のための研修生の受け入れ

当該国の政府関係者、技術者等約 90 名を対象に、以下の研修をオンラインも活用しつつ行う。

- (i) 我が国の省エネ関連政策・法制度を模範例とする研修
- (ii) 指導人材養成のための研修
- (iii) 産業やビルにおけるエネルギー管理等に関する研修
- (iv) 我が国企業の先進的な省エネ・再エネ等の技術・ビジネスに関する研修

- 3) 情報・ノウハウの提供等による支援
- ① 我が国の省エネ・再エネ等の機器・技術や優秀事例を海外へ情報発信し、その普及を図る。
 - ② 海外関係機関等とのネットワークを通じて、包括的な省エネに係る政策・優れた技術や事例等に関する情報の提供・収集を行う。
 - ③ IGES 等環境関連機関や JICA 等国際協力機関との連携により、関係国・地域において省エネを包括的に推進する。

(2) ビジネス国際交流の支援

- ① 省エネ・再エネ等に係る我が国の優れた製品・技術を官民一体となって海外普及するために設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動について以下の支援を行う。
 - (i) 重点活動分野の選定と課題の抽出等に向けた調査分析
 - (ii) ビジネスマッチングを狙いとする官民連携のフォーラムや対外ミッション（オンラインを適宜活用）
 - (iii) プロジェクトの企画や企業間連携を通じたソリューション提案活動
 - (iv) 我が国の優れた技術等を紹介する「国際展開技術集」等による情報発信
- ② アジア諸国等への進出を計画する国内企業等を対象として、省エネ等に係るニーズ調査を行うとともに、進出の際に考慮すべき当該国の政策・制度及び技術等を把握し、講座や相談サービス等を通じて支援を行う。
- ③ 省エネ・再エネ等の新技術を海外市場に紹介・普及させることを通じ、国内関連産業の競争力強化を支援する。

(3) 国際規格 ISO50001 の制度運営

企業、事業所等のエネルギー消費等の改善を目的とした ISO50001 規格について、審査員評価登録機関として、以下の業務を行う。

- (i) 研修機関が実施する研修コースの承認、審査員の評価・登録
- (ii) 関連機関との連携、Web サイトの活用等による当該規格の普及促進

V. 国家試験等の実施

○省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について、指定機関、登録機関として、その制度の必要性や意義を周知しつつ試験、研修及び講習を実施する。また、エネルギー管理士免状の交付事務を行う。

○試験、講習等に関し、運営改善のための基礎情報としてアンケート調査を実施する。

- 1) エネルギー管理士試験の実施
省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。
(令和3年8月、全国10地区)
- 2) エネルギー管理研修の実施
省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理士に係るエネルギー管理研修を実施する。
(令和3年12月、全国6地区)
- 3) エネルギー管理講習の実施
 - ① 省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員(以下「企画推進者等」という。)の選任要件に係る新規講習を実施する。
(新規講習・上期:令和3年8月～9月、下期:令和3年12月～令和4年1月、各全国10地区)
 - ② また、特定事業者が選任した企画推進者等を対象とする資質向上講習を原則としてオンラインにより実施する。なお、必要に応じ集合形式により補完することとし、少なくとも東京会場については集合形式による受講地を提供する。
(資質向上講習:令和3年12月～令和4年3月、全国対象)
- 4) エネルギー管理士免状交付事務の実施
国からの委託に基づき、エネルギー管理士免状の交付事務を実施する。
- 5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業
エネルギー管理士試験受験者、エネルギー管理研修受講者及びエネルギー管理講習受講者に対して、アンケート調査を実施する。
これにより、従事業種、受験・受講動機、資格取得に係る評価、他の資格との関連等を把握し、試験、研修及び講習の運営に反映する。